



令和6年3月25日

鉢田市議会議長 入江 晃 殿

総務企画常任委員会  
委員長 高埜 栄治



### 総務企画常任委員会所管事務調査報告書

本委員会において、所管事務調査を実施いたしましたので、鉢田市議会会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

#### 記

1. 調査実施日 令和6年3月7日（木）、3月18日（月）

2. 出席委員 関根 正史、羽成 洋一、高埜 栄治、入江 晃、  
田口 清一、堀田 正衛

3. 調査事項 議会報告会の要望書等の取扱いについて

#### 4. 調査報告

令和6年2月3日に開催された議会報告会で参加者からの要望について当委員会で協議をいたしましたので、結果について報告いたします。

まず、『市内の視察で活性化策をお願いしたい』及び『魅力ある鉢田市作りのため市行政への積極的提言としっかりとした行政監視をお願いしたい』との要望については、議会として、今後も先進自治体における行政事例の調査・研究を行うことにより、市政の発展に寄与するとともに、市政における課題や争点を明らかにして十分に議論を尽くし、市政運営へのチェック機能を充実させ、執行部との協力体制により、市民福祉の向上に努めてまいります。

次に、『鉢田市全体の道路を美化（清掃）で訪れる人を迎える』との要望については、現状、環境美化運動（クリーン作戦）を年2回実施しておりますが、行政区独自の活動としての認識が強くあるようですので、市民全体の活動として広く周知を図り、参加できる環境づくりをお願いするものです。

次に、『マイナンバーカードと健康保険証の一本化を撤回し、現行保険証の発

行存続を求める意見書を政府に提出する必要があるのでは』との意見については、現在様々な課題があることは把握しておりますが、我が国の医療DXを推進するうえで、マイナ保険証は重要な基盤となるものであり、医療サービスの質の向上につながることから、現時点では市独自の利活用を検討しながらも、政府の動向を注視することが最善であると考えております。

次に、『災害時に情報収集の連絡手段や避難場所がわからない』との要望については、災害発生時に住民が適切な避難行動をとれるよう、執行部においては、自主防災組織の設置と合わせて、あらためて避難場所や避難経路を周知するようお願いするものです。

次に、『防犯カメラの設置』との要望については、令和6年度から、自主防犯活動の補完として、行政区等の団体に対して防犯カメラ購入費用等の一部助成を行うことから、ランニングコスト等で行政区負担が軽減できるようお願いします。

次に、『行政区への加入促進』との要望については、行政区への加入率の低下は、活動の担い手不足など運営面に支障をきたすとともに、いざという時の地域での支え合いにも影響を及ぼすことから、執行部においては、行政区への加入を促進する事業の展開並びに運営の見直し検討をお願いするものです。

次に、『本市への来訪者に対する案内板の設置をして欲しい』との要望については、案内板の設置については、住民及び社会交流来訪者の利便性向上につながることから、執行部に対し設置の検討と茨城県への要望活動等をお願いするものです。

つきましては、別添の事項について、議長から執行部に対し、申し入れ書を提出してくださるようお願いいたします。

以上、報告いたします。

**別添**

1. 環境美化運動（クリーン作戦）等の周知及び参加しやすい環境づくりの検討を求める。
2. 災害発生時に住民が適切な避難行動をとれるよう、自主防災組織の設置と合わせて、あらためて避難場所や避難経路を周知するよう求める。
3. 令和6年度から、自主防犯活動の補完として、行政区等の団体に対して防犯カメラ購入費用等の一部助成を行うことから、ランニングコスト等で行政区負担が軽減できるよう求める。
4. 行政区への加入率の低下は、活動の担い手不足など運営面に支障をきたすとともに、いざという時の地域での支え合いにも影響を及ぼすことから、行政区への加入を促進する事業の展開並びに運営の見直し検討を求める。
5. 市内の案内板の設置については、住民及び社会交流来訪者の利便性向上につながることから、案内板の設置の検討と茨城県への要望活動等を求める。